

会長島耕作が治療と仕事の両立支援に挑む！

総合電機メーカーTECOT(テコット)の会長島耕作は、ある日、営業本部長の上野が入院した連絡を受け、ろうさい病院に駆けつける。

「がん」の告知を受けていた上野は、治療をしながら仕事を続けたいと申し出、ろうさい病院の職員から「両立支援コーディネーター」の存在を聞いた会長島耕作は、両立支援に乗り出す。この続きは、「治療と仕事の両立支援 会長島耕作 特別編」で。

北海道産業保健総合支援センターでは、治療と仕事の両立支援に係る支援サービスを無料で行っております。

1 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む起業等の依頼を受けて、両立支援促進員が事業場を訪問し、制度導入の支援や、管理監督者や社員等を対象とした意識啓発を語る教育を実施します。

2 事業者啓発セミナー

事業者等を対象とするセミナーを実施します。

3 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者(社員)に係る健康管理について、事業者と患者(社員)の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。

4 窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

小規模事業場産業医活動助成金の対象範囲が拡大しました。

小規模事業場産業医活動助成金に「保健師コース」と「直接健康相談環境整備コース」が追加されました。

「産業医コース」

・産業医の要件を備えた医師と職場巡視、健康診断異常所見者に関する意見聴取、保健指導等、産業医活動の全部又は一部を実施する契約をした場合に助成します。

「保健師コース」

・平成30年度以降、新たに保健師と健診異常所見者や長時間労働者等に対する保健指導、高ストレス者等に対する健康相談、健康教育等の産業保健活動の全部又は一部を実施する契約をした場合に助成します。

「直接健康相談環境整備コース」

・産業医と締結する産業医活動契約、又は保健師と締結する産業保健活動契約のいずれかに、契約した産業医又は保健師に労働者が直接健康相談できる環境を整備した条項を含めて、労働者へ周知した場合に助成します。

